

平成20年9月第11回互理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成20年9月11日第11回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に召集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄	2 番 熊澤 勇
3 番 鞠子 幸則	4 番 相澤 久美子
5 番 渡邊 健一	6 番 高野 孝一
7 番 宍戸 秀正	8 番 安藤 美重子
9 番 鈴木 高行	10番 平間 竹夫
11番 佐藤 アヤ	12番 佐藤 實
13番 山本 久人	14番 熊田 芳子
15番 安田 重行	16番 永浜 紀次
17番 高野 進	18番 島田 金一
19番 安細 隆之	20番 岩佐 信一

○ 不応招委員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	菊 池 秀 治	企画財政課長	森 忠 則
税務課長	日 下 初 夫	町民生活課長	岡 元 継 男
保健福祉課長	佐 藤 仁 志	産業観光課長	東 常 太 郎
都市建設課長	古 積 敏 男	上下水道課長	清 野 博 文
会計管理者兼会計課長	水 野 孝 一	わたり温泉鳥の海所長	作 間 行 雄
教育長	鈴 木 光 範	学務課長	齋 藤 良 一
生涯学習課長	遠 藤 敏 夫	農業委員会事務局長	東 常 太 郎
代表監査委員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第 5 号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第1号 平成19年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 平成19年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 平成19年度亶理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 平成19年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 平成19年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 平成19年度亶理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 平成19年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 平成19年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第9号 平成19年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成19年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第11号 平成19年度亶理町水道事業会計決算認定について  
(以上11件一括議題 総括質疑・特別委員会付託)

午前9時58分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、10番 平間竹夫議員、12番 佐藤 實議員を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成19年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定  
から

日程第12 認定第11号 平成19年度亙理町水道事業会計決算認定ま  
で（以上11件一括議題）

議長（岩佐信一君） 日程第2、認定第1号 平成19年度亙理町一般会計歳入歳出決算  
認定についてから日程第12 認定第11号 平成19年度亙理町水道事業会計決算認  
定についてまでの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 認定第1号から認定第10号までの10件について、会計管理者から  
提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

会計管理者兼会計課長（水野孝一君） それでは、私の方から平成19年度亙理町一般会計  
並びに各種特別会計歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。

お手元に、説明書が配付されておりますので、そちらの説明書をごらんいただ  
きたいと思います。

認定第1号 平成19年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第10号  
平成19年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定まで、一括その概要につ  
いてご説明申し上げます。

最初に、認定第1号平成19年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について申し  
上げます。

歳入から申し上げます。

予算現額は89億9,390万1,000円、調定額94億6,276万4,000円、収入済額90億3,5  
57万8,000円、不納欠損額町税と分担金及び負担金で3,549万7,000円、収入未済額

が3億9,168万8,000円であります。収入未済額の主なものは、町税の3億7,261万円であります。

歳入決算額90億3,557万8,000円を一般財源と特定財源に区分すると、一般財源、町税、地方譲与税、地方交付税、地方消費税交付金、繰越金等は72億4,630万3,000円。特定財源、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、町債等は17億8,927万5,000円となっております。

また、自主財源と依存財源別では、自主財源町自体で調達できる例えば町税、使用料及び手数料、財産収入等が47億5,142万2,000円で、決算額に対し52.6%。依存財源、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債等が42億8,415万6,000円で47.4%となっております。

歳入決算の主な特徴は、町税が前年度比10.6%増の37億3,320万円となっております。その中でも町民税は、個人住民税で国から地方への税源移譲として行われた税制改革による住民税の税率改正と定率減税の廃止等で前年度比30.9%増加しております。地方譲与税は、三位一体の改革による税源移譲に伴い、所得譲与税が廃止されたことにより前年度比57.8%の減。地方交付税は、算定基準である平成17年度末の町道延長が逢隈東部地区担い手基盤整備事業完了による町道再編の結果減少したため、橋梁費が減額となったので前年度比1%の減となっております。国庫支出金は、社会福祉費の負担割合変更や、荒浜小学校屋内運動場建設事業の終了などで前年度比19.9%の減となっております。県支出金は、参議院議員通常選挙があったことによる委託金の増加などで、前年度比4.1%の増となっております。繰入金は、一般財源所要額を財政調整基金等から繰入充当しましたが、前年度比52.8%の減となっております。町債は、荒浜小学校屋内運動場事業債や町道新設改良事業債及び街路事業債が減少したことによって、前年度比25.8%の減となっております。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額は89億9,390万1,000円、支出済額87億6,258万7,000円、翌年度繰越額として1,249万5,000円、不用額2億1,881万9,000円で、97.4%の執行率であります。

目的別の歳出構成比は、民生費25.4%、土木費16.2%、教育費12.3%、総務費1

2.2%、公債費10.8%の順となっております。これらのうち、前年度比減額となった主な科目は、教育費で荒浜小学校屋内運動場建設事業終了などにより25.5%の減となりました。

一方、増額となった主な科目は、民生費で老人保健対象受給者の増加による老人保健特別会計繰出金や、平成20年度から始まった75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度設立準備費用の宮城県後期高齢者医療広域連合負担金などで8.1%の増となりました。これらの歳出を性質別に分けると、義務的経費、人件費扶助費、公債費等は38億7,544万6,000円で歳出総額の44.2%、投資的経費、普通建設事業費で住民生活に直接かかわる生活環境の整備、あるいは教育の振興に要する経費等は8億8,503万6,000円で10.1%。そのほかの経費、物件費、補助費、繰出金等が40億210万5,000円で45.7%の割合となっております。

次に、実質収支について申し上げます。

歳入総額90億3,557万8,000円、歳出総額87億6,258万7,000円、歳入歳出差引額は2億7,299万1,000円となりました。繰越明許費として、公共ゾーン整備と街路地方特定道路南町鹿島線事業経費等を翌年度へ繰越したことによるその財源309万5,000円を控除しますと、実質収支額が2億6,989万6,000円となりました。

このうち、地方自治法第233条2の規定により2億1,980万円を財政調整基金へ積み立て、残額の5,009万6,000円を平成20年度へ繰り越すことにいたしました。

以上で一般会計決算概要についての説明を終わります。

次に、認定第2号 平成19年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入について申し上げます。

予算現額は37億327万8,000円、調定額40億1,517万7,000円、収入済額37億1,923万3,000円、不納欠損額として国民健康保険税で1,598万3,000円、収入未済額が2億7,996万1,000円で、これは国民健康保険税の未収額であります。また、予算に対する収入済額との比較では、1,595万5,000円の増で調定額に対し収入率が92.6%となっております。

次、歳出について申し上げます。

予算現額37億327万8,000円、支出済額36億5,671万円、不用額が4,656万8,000円

で執行率は98.7%であります。歳出で主なものは、保険給付24億2,321万円で歳出構成比の66.3%、老人保健拠出金が5億4,676万1,000円で15.0%であります。実質収支につきましては、歳入総額37億1,923万3,000円、歳出総額36億5,671万円、歳入歳出差引額は6,252万3,000円となりました。実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条2の規定により5,750万円を国保財政調整基金へ積み立て、残額の502万3,000円を平成20年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第3号 平成19年度亶理町国民保養センター「鳥の海荘」特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

昭和44年7月19日の開業以来38年間運営されてきました国民保養センター鳥の海荘は、わたり温泉鳥の海に移行するため平成19年11月30日で営業を終了し閉館しました。

歳入について申し上げますと予算現額11億3,504万5,000円、調定額11億3,303万円、収入済額11億3,298万4,000円となっております。予算現額と収入済との比較では206万1,000円の減となりました。なお、本年度の利用状況は前年11月末対比で利用者数が1万1,514人の減少でした。これに伴い、利用収入は宿泊、休憩、食事料など全般で1,475万8,000円減収しております。

歳出につきましては、予算現額で11億3,504万5,000円、支出済額11億3,258万7,000円、不用額245万8,000円となり、執行率は99.8%であります。歳出で主なものは、温泉保養施設わたり温泉鳥の海建設事業費10億3,092万3,000円と鳥の海荘管理運営費9,990万7,000円であります。実質収支について申し上げます。歳入総額11億3,298万4,000円、歳出総額11億3,258万7,000円、歳入歳出差引額は39万7,000円で実質収支額も同額であります。39万7,000円は地方自治法第233条2の規定により、国民保養センター運営基金を継承したわたり温泉鳥の海運営基金へ積み立てることにいたしました。

次に、認定第4号 平成19年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本会計は、町内に居住もしくは生活の基盤を置く高等学校・高等専門学校・専修学校・短期大学・大学の学生を対象として、向学心があり、学業・人物とも優秀で経済的に学費の支弁が困難と認められた方へ奨学金を貸与し、有能な人材育

成を目的に設置されている会計であります。

歳入は、予算現額2,504万4,000円、調定額3,123万7,000円、収入済額2,578万円、収入未済額546万6,000円は貸付金管理収入の未収額であります。予算現額と収入済額との比較では73万7,000円の増となりました。

歳出では、予算現額で2,504万4,000円、支出済額2,466万1,000円、不用額38万3,000円となっております。貸付者数は大学生25人を含め総数49人、貸付額は1,350万円となりました。執行率は98.5%であります。

実質収支額について申し上げます。歳入総額2,578万円、歳出総額2,466万1,000円、歳入歳出差引額は111万9,000円で実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条2の規定により、100万円は奨学教育基金へ積み立て、残額の11万9,000円を平成20年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第5号 平成19年度亘理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本会計は、生活環境の整備と公共水域の水質保全を図るために設置された特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額19億2,253万2,000円、調定額19億3,540万円、収入済額19億2,130万9,000円、不納欠損額32万5,000円、収入未済額1,376万6,000円は負担金と使用料であります。予算現額と収入済額との比較では122万3,000円の減、これは一般会計繰入金が減ったことなどによるものであります。収入済額は、調定額に対し99.3%であります。

次に、歳出について申し上げます。

歳出でその主なものは、公共下水道、流域下水道の事業費と公債費であります。予算現額19億2,253万2,000円に対し、支出済額19億1,611万8,000円、執行率は99.7%となりました。

実質収支つきましては、歳入総額19億2,130万9,000円、歳出総額19億1,611万8,000円、歳入歳出差引額は519万1,000円で実質収支額も同額であります。519万1,000円は平成20年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第6号 平成19年度亘理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定につ



いてご説明申し上げます。

本会計は、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認められた方を対象とした医療給付の特別会計であります。

歳入は、予算現額26億9,938万4,000円、調定額及び収入済額が同額の26億9,728万5,000円であります。予算現額に対しては209万9,000円の減となりました。歳入の内訳では、支払基金交付金13億7,336万3,000円、国・県支出金は合わせて10億8,113万6,000円、一般会計繰入金2億3,500万円、そのほか繰越金と諸収入等であります。

歳出では、予算現額26億9,938万4,000円で支出済額が26億9,682万8,000円。その内訳は、医療諸費の26億8,711万6,000円で、支出済額の99.6%を占めております。執行率は99.9%となりました。

実質収支については、歳入総額26億9,728万5,000円、歳出総額26億9,682万8,000円、歳入歳出差引額は45万7,000円で実質収支額も同額であります。45万7,000円は平成20年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第7号 平成19年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本会計は、公共用地取得の円滑な運営と適正な経理を行うため設置されている特別会計であります。

歳入では、予算現額532万9,000円、調定額と収入済額は同額の531万2,000円。

歳入の主なるものは、一般会計繰入金であります。

歳出の支出済額は管理費の528万円で、長瀬小学校用地取得借り入れ償還金と土地開発基金利子であります。実質収支について申し上げますと、歳入総額531万2,000円、歳出総額528万円、歳入歳出差引額は3万2,000円で実質収支額も同額であります。3万2,000円は平成20年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第8号 平成19年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本会計は、介護保険被保険者の要介護及び要介護状態となるおそれがあると認められた方へ必要な保険給付を行う特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額17億4,159万7,000円、調定額16億9,617万5,000円、収入済額16億8,420万6,000円、保険料の不納欠損額51万1,000円、収入未済額1,145万7,000円となっております。

収入の主なものは、保険料3億2,102万円。国庫支出金3億6,798万4,000円、支払基金交付金5億184万7,000円、県支出金2億4,123万7,000円。予算減額と収入済額との比較では5,739万円の減で、これは一般会計繰入金と国・県支出金支払基金交付金の減によるものであります。収入率は調定額に対し99.3%であります。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額17億4,159万7,000円、支出済額16億8,102万円で執行率は96.5%となっております。歳出で主なものは、保険給付15億6,778万1,000円で支出済額の93.3%を占めております。

実質収支について申し上げます。歳入総額16億8,420万6,000円、歳出総額16億8,102万円、歳入歳出差引額は318万6,000円で、このうち地方自治法第233条2の規定により160万円を介護保険給付基金へ積み立て、残額の158万6,000円を平成20年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第9号 平成19年度亘理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、要介護要支援認定の公平化・平準化を図るため、亘理・山元両町で亘理地域介護認定審査会を共同設置し、介護認定事務の円滑な推進を図るために設けられた特別会計であります。

それでは、歳入について申し上げます。

予算現額764万4,000円、調定額及び収入済額は同額の564万円。予算現額に対して収入済額は200万4,000円の減となりました。歳入の内訳は、分担金221万円と一般会計繰入金342万2,000円で支出済額の99%を占めております。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額764万4,000円、支出済額は564万円で全額介護認定審査会費であります。実施収支額はゼロ円となりました。

最後に、認定第10号 平成19年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、平成20年度2月6日に開業したわたり温泉鳥の海の2カ月間の事業実績によるものであります。

歳入につきましては、予算現額1億1,132万3,000円、調定額1億649万円、収入済額1億643万8,000円となっております。予算現額と収入済額との比較では488万5,000円の減となりました。利用者数は4万9,159人、利用収入は7,584万2,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額1億1,132万3,000円、支出済額8,681万5,000円、不用額2,450万7,000円。執行率は78.0%であります。歳出で主なものは、管理運営費8,011万8,000円、公債費669万7,000円であります。

実質収支について申し上げます。歳入総額1億643万8,000円、歳出総額8,681万5,000円、歳入歳出差引額は1,962万3,000円であります。このうち地方自治法第23条2の規定により1,960万円をわたり温泉鳥の海運営基金へ積み立て、残額の2万3,000円を20年度へ繰り越すことにいたしました。

以上で、認定第1号平成19年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定から認定第10号平成19年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定までの概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、関係課長からお答えさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 会計管理者の説明が終わりました。

次に、認定第11号について、上下水道課長から提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（清野博文君） それでは、私の方から認定11号 平成19年度亙理町水道事業会計決算の概要についてご説明いたします。

説明書の方、ごらんいただきたいと思います。

水道事業経営につきましては、安全で安心な水道水を安定的に供給することに意を用い、公営企業の独立採算制を踏まえて、経営の健全化、効率化に鋭意努力してまいり、当年度収支につきましては5,015万1,331円の純利益を計上することになりました。

また、資金面においては、現金支出を伴わない経費であります減価償却費等が

1億2,495万3,030円費用化されており、工事の早期発注に努め、未払い金を減らしたため実質現金収支での現金預金残高は前年度より3,542万9,721円減の8億1,535万8,913円となりました。

それでは、19年度における業務内容であります。年度末給水戸数は1万988戸で、前年度より136戸増、率にして1.25%の伸び率となりました。給水人口は3万5,421人、前年度より217人減、率にして0.61%の減少で、普及率にしますと98.9%となっております。

また、年間の有収水量は前年度より2万1,052立方メートル減の337万8,244立方メートル、1日平均にしますと9,230立方メートルとなります。有収率は前年度より0.76%減の88.82%となっております。

次に、決算報告の内容ですが、収益的収入及び支出から申し上げます。

まず、収入ですが、水道事業収益では予算額8億6,939万4,000円に対して決算額8億8,235万5,539円で1,296万1,539円の増となっております。

なお、給水収益である水道料金は、前年度と比較して702万3,766円減の率にして0.8%の減となっております。

続いて、支出では、最小の経費で最大の効果を上げることに意を用い事業経営に当たった結果、水道事業費用では予算額8億4,665万5,000円に対して、決算額8億2,769万2,712円で1,896万2,288円の不用額となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入ですが、予算額1億5,344万3,000円に対して、決算額1億5,562万9,450円で218万6,450円の増となっております。

また、資本的支出では、予算額3億2,524万5,000円に対して、決算額3億1,886万7,519円で637万7,481円の不用額となっております。したがって、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,323万8,069円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額419万8,592円、過年度分損益勘定留保資金1億5,903万9,477円で補てんした次第であります。

以上までの決算報告については、消費税及び地方消費税込みの額で、それぞれ決算書の備考欄に付記いたしております。

次に、経営状態であります。損益計算書に示してありますように、当年度は

5,015万1,331円の純利益を計上することができました。主な要因といたしましては、経費の削減によるものであります。

なお、当年度未処分利益剰余金につきましては、一部を減債積立金として260万、また建設改良積立金を3,600円にそれぞれ積み立て、残りの1,155万1,331円は翌年度に繰越剰余金として繰り越したいと考えております。

次に、給水原価であります。今年度1立方メートル当たりの給水原価は、前年度より4円26銭減の233円52銭で、これに対して供給単価は前年度より49銭減の229円89銭になっております。したがって、給水原価から供給単価を差し引くと1立方メートル当たり3円63銭の不足を生じたこととなります。

なお、剰余金計算書につきましては、決算書に記載のとおりでありますので、省略いたします。

次に、財政状況であります。貸借対照表で明らかなおとり資産合計61億9,413万2,802円で、これは昭和41年の水道事業創設以来、今日まで蓄積した総資産であり、その源泉については負債、資本に示しているとおりであります。

次に、建設改良費であります。本年度は拡張工事3件、一般配水管工事5件、受託工事3件のほか、消火栓4基を設置、施行しております。

また、逢隈駅周辺の漏水事故を含め、配水管等漏水修理43カ所、田沢浄水場高速沈殿池スラッジブロー弁修繕工事費等10件を行い、万全を期した次第であります。

また、今後も施設の老朽化に伴う維持管理費の増加、仙南・仙塩広域水道受水費の値上げ等負担増が避けられない状況にあります。長期計画の展望に立ち、事業の見直し、経費の削減等経営の効率化を図りながら、地震・災害などに強いライフラインの構築及び水圧不足の解消等に努め、より一層安全で安定した良質な水道水の供給を目指し努力してまいり所存であります。

以上、申し上げましたが、議員の皆様には、趣旨を十二分にご理解の上ご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 上下水道課長の説明が終わりました。

当局からの説明が終わりましたので、これに対し監査委員から監査結果の報告を求めます。代表監査委員、登壇。

〔代表監査委員 齋藤 功君 登壇〕

代表監査委員（齋藤 功君） 監査委員を代表して、私から平成19年度の決算審査の結果についてご報告申し上げます。

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、審査に付された平成19年度互理町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算、基金運用の状況を示す書類及び水道事業会計の決算について審査を行いました。

一般会計、特別会計の決算概要については、先ほど会計管理者から詳しく説明があったとおりでありますので、重複しないように要点についてのみ、決算審査意見書に基づいてご説明いたします。

まず、1ページでございますが、審査の対象となった一般会計と九つの特別会計、基金については17の基金の運用状況について審査を行いました。

2ページには、審査の期間、審査の方法、審査の結果が書いてあります。

3ページ、決算の総括として、一般会計と九つの特別会計の合計決算額が書いてあります。

一般会計と九つの特別会計の合計決算額は、予算現額203億4,507万7,000円に対して、歳入額は203億3,377万2円、歳出額は199億6,824万7,613円、差引額は3億6,552万2,389円となっております。

これを前年度に比べますと、下の表にあるとおり歳入では4.85%、歳出では5.36%、それぞれ増加となっております。

各会計の歳入歳出の概況につきましては、5ページをお開き願います。

上半分の表が歳入の概況、下半分が歳出の概況であります。

歳入の概況では、不納欠損額は合計で5,236万1,556円、収入未済額は7億237万8,956円となっております。

収入未済額は、年々増加の傾向にあります。納税勸奨員を配置し、滞納整理に鋭意努力していることは認められましたが、公平性確保の観点から収入率の向上になお一層の努力を望みます。

歳出の概況では、繰越明許費繰越額は一般会計で309万5,000円、不用額は合計で3億6,433万4,387円となっており、実質収支額は3億6,242万7,389円となっております。

6ページからは、一般会計の歳入歳出決算の明細であります、先ほど会計管理者から詳しく概要説明があったとおりであります。

10ページをお開き願います。

款別の歳入の前年度との比較表であります、前年度に比べて5億5,111万5,494円減少しております。先ほど説明があったように、税源移譲により町税は増加しましたが、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金が減少しております。参考までに申し上げますと、地方交付税のピーク時は平成12年度で37億4,000万ありました。その後、地方分権・三位一体の改革の名のもとに地方交付税は年々減少しており、平成19年度では22億4,000万円となっており、ピーク時に比べますと15億円も減少いたしております。

国は財政難を理由に、地方歳出の大幅抑制策として地方交付税の総額を平成13年度から7年連続で縮減しております。地方交付税の縮減分は、地方交付税の振りかえ債として臨時財政対策債の発行となりましたが、地方交付税と臨時財政対策債を合計してもその総額は年々減少している状態であります。地方交付税の大幅カットは、本来の目的である財源保障機能や財政調整機能を満たしていないとともに、地方交付税の不交付団体の多い3大都市圏と地方との財源の偏在化、地域間格差の拡大が問題となっているところであります。

16ページお開き願います。

16ページからは歳出の明細であります、経費の支出については、予算編成における政策目的がどれだけ達成されたか、そして経費の支出においては、最小の経費で最大の効果を上げるよう配慮されたか、費用対効果を十分に踏まえながら検証を行いました。

18ページをお開き願います。

歳出決算の前年度との比較表であります。歳出合計では、前年度に比べて4億7,723万4,445円減少しております。

22ページ、23ページをお開き願います。

地方債の現在高一覧表であります。一般会計では前年度に比べると1億1,147万5,869円減少しております。この表の16番目に臨時財政対策債がありますが、増加となっておりますけれども、そのほかは償還額が多かったために差引額は減少し

たということになっております。この臨時財政対策債は、全額交付税措置を前提とした地方債であります。平成13年度からの発行でありまして年々累増して年度末残高は27億4,897万円となっております。地方債残高の28.8%を占めております。公共下水道事業特別会計は、起債額より償還額が多いため残高は減少しております。

23ページ上が国民保養センター鳥の海荘の改築事業債で、前年度との合計では11億6,070万円となっております。水道事業会計は、起債額より償還額が多いため残高は減少しております。

23ページの下を表です。地方債の合計額であります。

右端の下は平成19年度末現在高250億500万円で、前年度対比で4億4,507万円の増、1.8%の増加となっております。

24ページは、一般会計から他の会計への繰出金の状況であります。他の会計への繰出金は13億3,207万円で、一般会計の歳出総額に占める割合は15.2%となっております。

25ページは、亘理地区行政事務組合と亘理名取共立衛生処理組合への負担金であります。前年度対比ではいずれも増加しております。一番下の表は、繰出金負担金の合計額では21億7,586万円で、歳出総額に占める割合は24.83%となっております。前年度に比較すると2,724万円の増加となっております。

26ページからは、特別会計の歳入歳出決算状況であります。先ほど会計管理者から詳しく説明があったとおりでありますので省略させていただきます。

42ページをお開き願います。

財政分析主要指数の推移であります。この表は普通会計における財政力の状況、財政構造の弾力性などを判断する財務比率であります。この表の前年度対比で見た場合、財政力指数は増加しております。全体としては、財政運営の改善に鋭意努力されていることが指数としてあらわれております。ただし、経常経費比率につきましては上昇傾向にあり、財政構造上弾力性が失われつつあると見ることが出来るわけであります。

この経常収支比率は、町村にあっては75%未満が健全エリア数値となっておりますけれども、この数値を満たしているのは県下では女川町ただ1町のみであります。



ます。ほとんどの市町村は90%台で危険エリアという数値になっております。この原因は、分母に当たる経常的一般財源が少なくなっている反面、分子に当たる人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減できない経常的経費の増加によって上昇したものであります。本町では、機構改革等により経常経費のうち人件費の節減に努めておりますが、扶助費、公債費等の増加によりまして上昇したものであります。

この各比率や各指標は、普通会計を中心にした収支関連の指標における分析数値でありますので、普通会計以外の特別会計や公営企業会計などは含まれていないわけであります。

新しく制定された財政健全化法では、特別会計や公営企業会計、一部事務組合を含めた町全体の財政情報を地域住民と共有し、地方公共団体の財政破綻を未然に防止することを目的に健全化判断比率の情報開示の徹底を義務づけられたわけでありまして。

44ページ、ちょっと横向きになっておりますが、一般会計と特別会計の歳入歳出総額、実質収支から実質単年度収支までを一覧表にしたもので、町全体の決算収支の状況が把握できるように作成したものであります。

45ページ、財産に関する調書で、土地・建物、有価証券の増減状況であります。

46ページは、出資による権利であります。動きはありませんでした。

47ページ、基金の運用状況であります。

地方自治法241条第5条の規定に基づき基金運用状況について審査を行った結果、それぞれ設置目的に沿って運用されており、計数も正確であると認められました。年度末現在高は25億6,171万9,000円で、前年度に比べると1億1,000万ほど減少しております。

これは各種基金の取り崩しによるものでありますけれども、一番上の財政調整基金だけは積み増しがありまして増加となっております。

50ページ、結びといたしまして平成19年度の一般会計並びに特別会計の決算審査の結果の概要が書いてありますが、総括しますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び各基金の運用状況

は、いずれも関係法令に基づいて作成され、決算計数も諸帳簿と正確に符合しており、予算の執行についても有効、適正に執行されているものと認められました。

次、水道事業です。水道事業についての決算審査意見についてご報告申し上げます。

決算審査意見については、この意見書のとおりであります。先ほど上下水道課長より決算の概要について詳しく報告がありましたので、要点についてのみご報告させていただきたいと思っております。

- 1 ページは審査の対象、期間ほか書いてございます。
- 2 ページは予算の執行状況、収益的収支の予算決算の内容であります。
- 3 ページは資本的収支の予算決算の内容を税込みで記載してございます。
- 4 ページからは税抜きで書いてございます。

経営の成績につきましては、損益計算書に基づいて収益費用について書いてありますので、最後のページの12ページ、ちょっと横向きになっておりますが損益計算書でございますが、右側の貸方、収益の貸方計から、左側の借方、費用の借方計を差し引いた当年度純利益は5,015万1,331円となっております。同額が同年度の未処分利益剰余金となっております。

1枚返して11ページに戻りまして貸借対照表であります。この貸借対照表は年度末現在高の財政状態と長期の経営力をあらわしている表でありますので、貸借対照表に基づいて経営分析を行った結果を5ページに記載してございます。

5ページの真ん中の表であります。流動比率、自己資本構成比率、固定資産長期適合率ともに基準を満たしておりますので、短期支払い能力、財務的安全性及び固定資産に投資するための資金調達が長期資金で行われていることにより、経営分析上の比率から見た場合、財務の状況は良好と判断することができます。

6ページには、企業債の残高、それから固定資産の明細、利益剰余金・資本剰余金の明細が書いてありますが、先ほど上下水道課長より詳しく説明があったとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

結びといたしまして、決算審査に付された平成19年度水道事業の会計の決算書及び付属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づいて適正に作成され、財政

状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められました。

なお、8ページ、9ページには業務実績表、業務分析表。10ページ、11ページ、12ページは前年度と比較できるように2年分を並べて勘定方式で作成しましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上で平成19年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査意見書の説明は終わりますが、本年度も多額の町債、企業債及び償還利子があり、今後とも公共下水道事業特別会計を初めとする他会計への繰出金、亘理地区行政事務組合などへの負担金など経常経費の支出がありますので、徹底した経費の節減、事務事業並びに補助金、助成金等の見直しを行うとともに、自主財源の確保を図りながら健全なる行財政の運営に当たられますよう強く要望いたしまして、平成19年度の一般会計並びに九つの特別会計及び水道事業会計の決算審査の意見といたします。

最後になりましたが、内外ともに厳しい財政環境の中で、町勢の発展と住民の福祉の増進のためにご尽力をいただきました町当局、町議会並びに関係各位に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表しまして、決算審査の報告を終わります。

議長（岩佐信一君） 監査結果の報告が終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時05分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時08分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑を行います。

総括質疑は、認定第1号から認定第11号までの11件について一括して行います。

通告者は順次質疑を許します。3番鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子 幸則 君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 私は、財政分析主要指数について、2点総括質疑を行います。答弁よろしく願いいたします。

まず、一つは平成19年度の決算での従来の財政指数、①経常収支比率②実質公

債費比率③起債許可制限比率④地方債現在高比率⑤積立金現在高比率⑥将来にわたる財政負担比率のそれぞれをどう評価するのかであります。

2点め、平成19年度の決算での地方公共団体財政健全化法による①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率のそれぞれをどう評価するのかであります。

答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、財政分析主要指数についてお答えいたします。

初めに、①番めでございますけれども経常収支比率について。

これにつきましては、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の経常経費に、地方税や地方交付税などを中心とした経常一般財源がどれだけ充当されるかを見る財政構造の弾力性を判断するための指標でございます。

当該指標の健全エリアは、先ほど監査委員さんの方からの報告にもございましたように75%未満となっておりますが、本町の平成19年度決算における経常収支比率につきましては、亘理町集中改革プランに基づく職員数の削減、人件費の減というものはあるわけでございますけれども、児童手当を初めとする扶助費の増、臨時財政対策債などの償還に係る公債費の増、老人保健・介護保険に係る繰出金の増などにより90.2ポイントとなっております。前年度から比較すると0.7ポイント増となったものでございます。

これらは三位一体の改革が本格化した平成16年度以降、地方交付税などの歳入経常一般財源が大幅に減少したことと及び歳出の義務的経費の増加により、財政の構造の弾力性が落ちてきていると思っております。

次に、②の実質公債費比率についてでございますけれども、平成19年6月の財政健全化法の公布により、新たな基準で積算し公表することとなりました。これにつきましては、後の財政健全化法関連の指標のところで回答したいというふうに思います。

それから③の起債許可制限比率でございますけれども、地方債許可制限の基準として用いられております。公債費等の標準財政規模に占める割合をあらわす指標でございます。過去3年間の平均が20%以上の団体について、原則として一定

の起債を起し許可しないことというふうになっておりますけれども、平成19年度における比率は18年度と同率で7.1%となっており、健全エリアの10.0%未満を保持しておるところでございます。

それから④地方債現在高比率についてでございますけれども、地方債現在高をこれまた標準財政規模で除したものを言います。今後返済しなければならない地方債の残額が、標準財政規模に対してどの程度となっているかを示す指標でございます。平成19年度末における町債現在高は95億3,350万6,000円で、行政改革の一環として事務事業の見直しを行い事業の重点化等を図った結果、前年度末と比べ1億1,147万6,000円、率にして1.2%の減ということになっております。なお、地方債現在高比率においても平成19年度における比率は152.3%となっており、健全エリアである200%未満を保持しているところでございます。

次、⑤の積立金現在高比率についてでございますけれども、将来にわたる財政の健全な運営を図るため、どれだけ貯金があるかを示す指標でございます。基金の総額が標準財政規模に占める割合をここであらわしております。

基金については、財政調整基金が増加したものの、わたり温泉健康センター改築及び後期高齢者広域連合負担金等に充てるための長寿社会対策基金の取り崩し、わたり温泉島の海に係る観光施設整備基金の取り崩しなどにより全体で2,551万9,000円減少したことから、本指標についても減少することとなったものでございます。

平成19年度における指標値は32.6%となっており、健全エリアである40%以上に達しておりませんが、増大する財政需要と地方交付税の削減及び国庫補助金の廃止・縮減など収入減に対処するため、当分の間は積立金現在高の減少傾向は続くものと予想するところでございます。

続いて⑥の将来にわたる財政負担比率につきましては、将来の支出義務の負担の度合いを示すもので、地方債現在高と債務負担行為の翌年度以降支出予定額が標準財政規模に占める割合をあらわす指標でございます。

平成19年度の比率は159.8%となり、健全エリア150.0%未満には達しておりません。けれども事業の重点化による起債額の減少及び行政改革の取り組みなどにより、数年ぶりに縮小いたしております。

いずれの指標においても、三位一体の改革等に始まる国庫補助金・負担金の廃止・削減及び景気の低迷による町税収入の伸び悩み、そして地方交付税改革に伴う経常一般財源の不足により悪化の傾向を示す指標もありましたが、改善されている指標もございますので今後も引き続き住民に信頼される行政の確立と自立した自治体として効率的な財政運営に努めたいと思っております。

続きまして、第2点めでございます。

平成19年度決算での地方公共団体財政健全化法による各比率について回答申し上げます。

初めに、①の実質赤字比率については、一般会計と公営事業以外の特別会計を対象とした実質赤字額を標準財政規模で除して算定します。本町の財政規模において国が示す早期健全化基準、イエローカードでございますけれども14.2、財政再生基準、レッドカードは20.0となっておりますが、平成19年度決算における本町の実質赤字比率は黒字であるためゼロ%ということで数値としてあらわせないものになっております。

次に、連結実質赤字比率についても同様でございます。一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額等を加えた連結実質赤字額を標準財政規模で除します。公営事業会計には国民健康保険事業、水道事業など普通会計以外のすべての会計が含まれます。この指標は、今回の財政健全化法で新たに設定されたものでございますが、本来は一般会計等から公営事業会計に繰り出すべき金額があるにもかかわらず、一般会計等の赤字が拡大することを防ぐため繰り出しせず、公営事業会計に赤字を押しつけるなどのこういう状況を明らかにするため、連結実質赤字比率で自治体全体の財政状況を明らかにできるようにしたものでございます。

本町の財政規模における国が示す早期健全化基準は19.20%、財政再生基準は30%となっておりますが、平成19年度決算での連結実質赤字比率においても全会計が黒字であるため数値としてあらわせないものとなっております。

③の実質公債費比率については、普通会計だけでなく公営企業、一部事務組合などへの繰出金や負担金のうち、公債費に充当されたものなどを含めた実質的な公債費に費やした一般財源の額が、先ほどからずっと申し上げております標準財

政規模に占める割合を示す指標でございます。平成19年度算定からは、元利償還金または準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入に都市計画税を算入することになりました。従来ですと、公営住宅の使用料等が入っていたわけですけれども、今回都市計画税も特定財源とみるというふうになりました。

国が示す早期健全化基準は25、財政再生基準は35となっておりますが、平成19年度決算での本町の実質公債費比率は12.2となっております。

④の将来負担比率については、従来の将来にわたる財政負担比率に比べ債務を一部事務組合の地方債現在高や第3セクターの損失補償まで拡大し、交付税に算入されている元利償還金に係る基準財政需要額を勘案したものとなりました。

この指標は、自治体が水道や下水道事業のみならず一部事務組合及び第3セクターの債務のうち一般会計等で将来どれだけ財政負担をするかどうかを明らかにするためのものがございます。国が示す早期健全化基準は350、平成19年度決算での本町の将来負担比率は68となっております。

平成19年度決算から公表となる地方公共団体財政健全化法による四つの指標については、本町においてすべてクリアしている状況で健全財政を保持しているものと思っております。

現在のところ、県内各市町村及び全国の自治体の4指標は公表されておられませんので、近隣市町との比較あるいは全国的にどれくらいのレベルにあるかはわかりませんが、間もなく公表となる4指標の状況を踏まえ、他の自治体の平均水準と比較し今後においても行政サービスを低下させないことを重要課題として、昨年度より実施している行政評価による事務事業の取捨選択を行い、地方債や基金繰入に依存しない財政構造を目指して健全財政に向け財政運営を行っていくものがございます。

以上で答弁といたします。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） （2）の地方公共団体財政健全化法とのからみで（2）について2回目の質疑を行います。

先ほど監査委員も述べられましたけれども、この法律そのものは早期健全化の段階で健全化計画の議会の議決、国が毎年報告を求め勧告すると。再生段階では

財政再生計画の議会の議決、国の勧告と強力な国の関与が大きな問題でありますけれども、この制度そのものは財政状況の公開を前提にした制度であります。議会の役割も大きくなっております。住民の皆さんの関心、参加、監視、世論が大きな役割を果たします。

そこでお伺いします。先ほど説明ありましたが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字でない黒字なので表示されないとなっております。それは当然であります。ですけれども、この四つの指標つまり実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率を広報わたりやホームページに掲載したときに、実質赤字比率が表示されない。連結実質赤字が表示されない。それでは黒字の方はどのくらいなのかという疑問は当然持ちます。

そこでお伺いします。実質収支比率は幾らなのか。連結実質収支比率は幾らなのか。そしてこの実質収支比率及び連結実質収支比率を広報やホームページに掲載する考えはあるのか。まずこの点を述べてください。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） お答えします。

現在のところ、連結の実質収支比率及び連結した数字が赤字の分は当然ないので数字としてあらわせないのですけれども、ちょっと数字を持っておりません。ただ先ほど議員がおっしゃったとおり、この4指標についてのみ公表すると赤字がないのは当然わかるのですけれども実質上どのくらいの実質収支があるかと、一般会計含めてそういうふうな必要性もございます。何らかの形でそういうことがわかるような方法をとっていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） （1）と（2）含めて次の質疑を行います。

質疑の要点は、財政指数と事業の中身というか内容というか、大きく言えば町政の中身の関係であります。

例えば二つの例を申し上げます。

02年、平成14年に逢隈小学校の校舎増築、荒浜中学校のトイレの建設、03年に長瀬小学校の屋内運動場の建設、04年に長瀬小学校のプール建設、05年17年に亘



理小学校の屋内運動場の建設。この間、一般会計の地方債残高は14年が78億9,800万、17年が94億5,000万であります。この間、15億5,100万ふえております。この学校施設を整備したから借金がふえたわけではありません。というのは、義務教育施設整備事業債でありますけれども14年が10億2,600万、17年が12億5,600万。2億3,000万ふえております。これは施設を整備した関係で借金がふえたというふうになっております。と同時に、この間借金がふえたのは先ほど監査委員も説明ありましたけれども、いずれにしても後年度地方交付税に算定されるとしても臨時財政対策債は14年に5億900万、17年末現在で21億7,000万。この間、16億6,100万ふえております。これがこの間の借金をふやした大きな要因になっております。

もう1点だけ例を挙げます。

下水道での特別会計、地方債の現在高ですけれども15年が119億3,400万、19年が116億7,100万。2億6,300万の減少であります。これは、下水道をつくらなかったから減ったわけではなくて積極的に低利の借りかえを行った結果、借金を減らしたということであります。

そこでお伺いしますけれども、例えば学校施設の整備とか下水道の普及とか住民の皆さんが切実に求めている要求している事業を行った結果として借金がふえた、だからと言って悪いという批判を私はあてはまらないと思います。これはいわゆる昔言われた名誉な赤字であって、どういう事業内容が住民の皆さんの切実な要求、緊急性、それと政策の優先度であるかということがまず第1点だと。同時に、事業何でも住民の要求あるから全部するのではなくて、当然のことながら財政指数も念頭に置きながら財政指数と住民の要求、事業の中身それをバランスをとってやる必要があるというふうに思います。指数だけがよければすべてよいというふうに私はとらえられないのですけれども、その点についてお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） おっしゃるとおりでございます。と申しますのは、例えば經常収支比率、亘理町では90を超えました。でも考えようによっては、あと10要するに弾力性があるというふうにとらえます。そういう考え方すれば、緊急的な

ものあるいはそういうふうな投資的なものに投入できる一般財源はまだ残っているというふうに感じることもできます。

あと地方債の関係についても公債費がどんどん膨らむ要因というのは当然地方債をどんどん借りていく、それを野放しにしていくと後でつげが回る。そういう1点もごさいますけれども、前にもお話いたしましたけれども地方債の特性といえますか、いわゆるここで住んでいる人が全員がその場で、その一時点で税を投入してそれを全部負担する必要はないだろうと。後年度まで、たまたま互理の方に来られる方もおりますし、そういう人たちも一緒になって負担していただく。そういうふうな公平性からも地方債を導入していく経緯もごさいます。そんなことを考えれば、必ずしもすべての数値がすべての段階で健全エリアということは当然申し分ないことなのでいいかもしれませんけれども。時と場合、そういうふうな場合によってはいろいろな状況が年々変わる、そういうものもやむを得ないことかなというふうには思っております。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） これをもって鞠子幸則議員の質疑を終結いたします。

次に、9番鈴木高行議員、登壇。

〔9番 鈴木高行君 登壇〕

9番（鈴木高行君） 鈴木高行です。私は総括として、社会教育の事業と各種健康診査の点と2問についてご質問いたしますのでご答弁よろしくお願いいたします。

初めに、社会教育事業に多くの町民が参加していろいろな知識の習得や健康の増進、趣味の域を広げる、仲間づくりをするなど効果があらわれればそれぞれの生活に潤いが生まれて地域の交流が盛んになって地域が活性化されます。希薄になってきた人間関係も改善されるのではないかと考えます。社会教育事業が盛んな町は、町の動きも町民の動きも活発であると言われていています。そこで、本町における社会教育事業についてであります。その事業数は平成19年度の予算執行の実績報告、これによればページ数の103ページから117ページにあるのですが、数えませんが相当数事業が行われているような形に報告されております。数えませんが、ページ数からいって約15ページぐらいの事業があつて報告されているわけですね。この事業執行に要する職員の労力と時間、そしてその費用について

ては大変なものだと思います。また中身について同じような内容のものがそれぞれ実施されている。そして同じものが何年も続いているというような状況になっているのかなと思います。これらの状況について、当局では住民の反応、そしてこの事業の状態等どのように判断されているのかまず伺います。

次に2点めとして、今の質問を踏まえて各種事業等の総点検を実施し、やめるもの、休みとするもの、統合するもの等をリストアップして精査の上絞り込んで、効率的で効果のある企画運営をする必要があると思いますが、当局では今後どのように考えているかの2点です。

次に2問めの、各種健康診査における受診対策ですけれども、人の健康は本人が管理するのが一番であります。町としても町民の健康を管理することは重要な役割であり大切な施策であると思います。そこで、平成19年度において例年のとおり各種健康診査が実施されました。その結果もこの実績報告の中に出ております。その結果、一番多い基本健康診査、胃がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、前立がん検診、歯周疾患検診等において受診率が低下している。特に、基本健康診査では3%以上の受診率の低下になっていると報告されております。この受診率は、いろいろなもののデータとして使用されると思います。検診事業でなくてその他のものに及ぼす影響は大きいのではないかと思います。その受診率の低下になった原因、どんなところにその受診率が低下したかを伺います。そしてその対策、合わせて2点めにもいきますけれども、この受診率低下は今後の対応として多分後期高齢者医療制度が今度は出てきます。それらについても大変影響を及ぼすのかなというような考えを持っておりますので、その辺もあわせてご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（遠藤敏夫君） 第1問めの社会教育事業の効率的な企画運営についてというご質問にお答えいたします。その第1点めにお答えいたします。

鈴木議員さんもお承知のとおり、社会教育事業の企画立案につきましては生涯学習担当職員の定例会並びに社会教育委員の会議等で十分に検討し、実施しているところでございます。

平成19年度における社会教育事業の内訳は、すべての社会教育施設で96事業を

実施しております。延べ回数では580回、述べ参加人数では2万8,000人となっております。おおよそでございます。これにつきましては、県内の町村の中では一番の事業回数となっております。また、年間事業を行うための経費につきましては1,180万円ですので、1事業当たりの経費約12万3,000円、逆算しますとそういう計算になります。1回当たりが2万円、一人当たりの計算にしますと420円となり、費用対効果ということになればこれだけの経費を投入した事業に対するやはり参加者の満足度ということが考えられます。すべての事業におきましてアンケート調査等を行っておりませんが、参加者からは満足しているというような声を多く聞かれます。その証拠に次年度の講座募集の際には、受講経験者いわゆる学習リピーターと私は言っているのですけれども、その応募が多く見られまして企画を運営する側としましては非常に嬉しく思っているところでございます。また、受講経験者からは波及しまして、先ほど議員さんからもありましたけれども地域住民との交流からの生涯学習面やスポーツ健康保持等におきましてもいろいろと効果があると考えております。

事業の企画立案に当たっては、受講生の声だけを取り入れたのでは万全と言えませんので、折に触れ町民の皆さんの声を取り入れ、その貴重なご意見をもとに生涯学習担当職員定例会並びに社会教育委員会議等で検討いたしまして、よりよい事業を企画運営をできるように今後も努力してまいりたいと考えております。

続きまして、第2点めの回答させていただきます。

毎年どのような事業を行うのかは各施設で企画いたしまして、先に述べました生涯学習関係職員定例会及び社会教育委員の会議等で審査を経て、その後、最高決定機関であります教育委員会にお諮りをして決定いたしております。

まずは前年度の実績を見た上で継続した方がよいのか、また内容を変更するか、さらにはやめるかなどを話し合いますけれども、実際に事業を企画運営している施設の職員が受講者からのご意見等を常に聞いておりまして、そのご意見を重視しながら検討しているところでございます。その結果といたしまして、今回から既に議員さんの皆さんにお配りしております先ほど鈴木議員さんが言われました、このことを言われたのかなと思いますけれども、主な施策の成果と予算執行の実績報告書の中には今回から平成18年度と19年度を比較できるように事業内

容を掲載しております。それを見ていただければ一目瞭然ではございますけれども、18年度までやっておった事業をやめたもの、または19年度から新たに立ち上げたものが一目でわかるように掲載させていただいております。

また、複数年継続している講座等につきましては受講生OBを中心とした愛好会の組織づくりを支援いたしまして、偏った講座や毎回同じ顔ぶれになるようなことのないよう努めてまいりますし、また常に多くの情報を集め新しい分野の講座も積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

今後もより多くの町民の皆さんに参加いただけるよりよい事業を企画いたしますよう努力してまいりますので、ご指導とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） それでは、第2問めの各種健康診査における受診対策についてお答えします。

まず、第1点めの受診率低下の原因は何かということですが、平成19年度各種健診事業は一般健診事業として基本健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診及び結核検診事業の5事業を実施しております。がん検診事業としましては、胃がん検診、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん及び前立腺がん検診の6事業でございます。

毎年2月下旬、全世帯に翌年度の一括申込書を配布し、3月末で1年分の健診申し込みを受け、5月の胃がん検診を皮切りに翌年2月まで11の各種健診事業を実施しております。

申込者には、各事業ごとに健診受診票を送付し、また追加申し込みについては町広報紙やホームページに掲載し、受診できる機会の提供と受診勧奨等積極的な周知に努めているところであります。

平成19年度各種健診事業の受診率等を分析し、受診率低下の原因等について申し上げますと、第1点めとして町で実施する各種一般健診、がん検診を受診する方よりも他の医療体制の充実した医療機関等、これは職場健診または医療機関のそれぞれの専門的な機関での受診または現在通院治療中でそれぞれの医療機関と

いうことをございます。受診する方が年々多くなっており、受診対象者の5割以上の方が受診しているところであります。

第2点めは、各種健診事業の個人負担金について亘理町集中改革プランに基づき、受益者負担の適正化の見直しにより検診料金の3割程度の個人負担金を求めております。

平成19年度は基本健康診査、乳がん検診において、検診項目の追加等により2,000円程度の検診単価値上げとなり、基本健康診査、乳がん検診並びに胃がん検診及び肺がん検診の4事業が前年度よりも2%から3%近く受診率の減となり、人数ではそれぞれ200人以上の減となったところであります。

第3点めは、各種検診会場での待ち時間等を解消するため、基本健康診査事業と同一会場で実施した歯周疾患検診を別の日に実施したところ、大幅な受診者が減少したところであります。このようなことから、同一会場で総合的に検診ができれば受診率の向上につながるのではないかと考えておるところであります。

2問めの、今後の対応と国保事業への影響ということでお答えします。

町民の方は、まず各種健診を毎年1回受診していただき、議員さんがおっしゃるように自分の健康は自分でつくるという意識を持って、元気で暮らすことができるような総合的健康づくりを実践していくことが大変大切であります。そして、特にがん予防対策は早期発見、早期治療が最重要であります。町民への周知については、今後も町広報紙、町民の広場や亘理町ホームページにも掲載し、一層強化した啓発活動を展開してまいりたいと考えております。

また、平成20年度は日本人女性の20人に1人が乳がんになると言われていますが、乳がんへの関心や受診率も低く気づいたときは進行がんが多いという状況であります。このようなことから、若い20代の女性の乳がん検診啓発キャンペーンとして、亘理町社会福祉協議会での映画会は観客動員数の実績が高いことから、今回21歳で乳がんになってそれを乗り越えた実話をもとに製作された映画「まゆーココロの星」の上映会を亘理町ボランティア団体主催でことしの11月に実施していただき、受診率向上に向けたピンクリボン運動啓発を実施してまいりたいと考えております。

また、国保事業では特定健診等の事業につきましては、既に20年度の健診事業

が終了し、受診率が平成19年度、これは国保の被保険者数だけでございますが主要実績報告書では鈴木議員さんがおっしゃるように23.08%が受診率ですけれども、国保だけの対象者では19年度32.5%の受診率でございました。それを今回は大きく上回る41.1%、509名の増ということで前年度対比で国保の被保険者で8.6%の増となったところでございます。

平成21年度はさらに5%以上の受診率増を目指し、健診を受けない方に対して平成20年度は国の補助事業を活用し、戸別訪問指導等を展開し無受診対策と啓蒙・啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員

9 番（鈴木高行君） 今、遠藤課長さんはいろいろ亙理町の社会教育事業は県内でもトップクラスだと、費用はそんなにかかっていないというふうな話をされました。それで、来年についてもいろいろ検討されるというふうな話ですけれども、実際ここに載っているボリュームの大きさ、各支所、中央公民館で同じような事業内容をやっている。そうするとそれに費やす職員の方の労力、企画立案、同じことを企画立案するのか。そういう面で、やっぱり企画立案の部局は企画立案の部局で、皆さん集まってやっているというような話ですけれども、そういうものを今の社会状況を踏まえて、何が町民は要求しているのかと、社会教育事業に対して。そういうのをもう情報の収集で何やればいい、やればいいってちょっとおかしい語弊ありますけれども、本当にここが重点なんだ今町民は何を要求しているんだと、そういうのを先取りする事業をやっていないと毎年同じようにマンネリするようなことになると思います。

そこで、内部だけでその事業を絞り込んでいくといろいろ駆け引きがあって、私のところを削ったらだめだとか、やりとりが出てくると思うのです。そうした場合、従来の事業にとらわれないような方法として事業の選択するには外部からその選択するリストアップする方々を入れて、外部の視野をもって今の事業はこれがいいんじゃないですかと。内部だけでやっているとなんか自分の縄張りというのはなかなかとけなくなって、前の方にいいものが忘れられるようなこともあるので。外部の人間を入れたようなその事業選択に対しての企画のプロジェクト

トチームをつくるとか。もう1回これは事業の棚卸ししてもいいような形ですけども、総点検すると。そして効率的な企画運営を試みるというようなことも必要なのではないかなと私は考えております。余りにもボリュームが多すぎるという。それで職員の負担も大きいし、本当に効率的なことになっていないのではない、やればいいというわけではないと思いますよ。

次に、国保なのですけども。

国保の健診なのですけども、健診の分析の結果、他の医療機関で健診をなさっている方が主治医のところとか総合病院とかそういうところでやっていることが5割いるんだと。それであとおったのが、個人負担がちょっと多くなったからそれも影響しているのかなというような話ですね。あとは会場で待ち時間が多いとか、そのようなものが分析の結果出てきたのだと思いますけれども。

実際にこれは19年度の実績報告なので、今佐藤課長が言ったように20年度については19年度と比較するとぐんと上がっているよと、それは大変結構なことだとは思いますが。ただ、これは結果として出てきた実績報告だから私はあえて言うのですけども。このような数値で、健康診査の数値のであらゆる事業のこの数値が基本となって持っていった場合これがベースでいろいろな影響が出ると思うのです。今回、ことしから始まっているのですが後期高齢者の支援金のことについても。多分みんなこういうのが算定の基準の基礎になると、そういうことでこれは大事な数値なんだと思います。やっぱり国保税も平成19年、20年と10%ぐらいずつの値上げになっていますね。これらを見た場合、この受診率が国保税にはね返るような形が出てきたのでは納税者が納得しない。今後です。それはやっぱり腰を入れてやっていかないと結果的に税の方にはね返ったというような形になるのではこれは困るのです。

そこで、今対策として広報紙やホームページ、20代の女性の方の乳がん検診の方のピンクリボンですか、そんなことをやっていくというような話出たのですけども。やっぱり当局としては、住民に対して国保事業は受診率がこう下ったらば医療費も高くなる、国保税も高くなる、そういうのを訴えていかないとなかなか腰を上げてくれないのかなと。それにはどうするかということもやっぱり考えてほしいのですね。保健師さんでも栄養士さんでもいいですけども、地域の中



のちっちゃい会合でもいいですから、いろいろな会合に行って国保の将来的な運営で皆さん早期発見早期治療は医療費の負担も少ないし体にかかる負担も少ないんだよと。税金も少なくなるんだよと、そのような内容をやっぱりちょっとずつでも地域に出向いて、こうやっていて町の姿勢ではなくてPR広報紙ホームページで見ない人いっぱいいるのですね。やっぱり出向いていければ、耳から入るもの目から入るものは実に鮮明に頭に残るのですね。そのようなことの住民周知をやっていただいて、ぜひ国保の値上げにならないような。その辺について伺います。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（遠藤敏夫君） 先ほどの議員さんのご指摘、外部からの運営関係についてのどうだというようなご質問でございました。

こちらにつきましては、私どもとしましては議員さんもお承知のとおり、なぜこのくらいの事業が大幅にふえていくのかということですが。まず第1点としまして、私たちの方では社会教育法の3条に従って地方公共の任務というのをうたっております。この中を一節をちょっと読みますけれども、すべての国民があらゆる機会あらゆる場所において実生活に即する文化教養を高め得るような環境を醸成しなければならない、それに努めなければならないとうたわれております。これに従って町の方に置きかえてみますと、すべての町民にやはりそういう機会をより多く選択肢を出してやらなければならないと私は解しております。そういったことから、どうしても事業が多くなります。ただ、その事業の中で議員さんがおっしゃったとおり、それでは効果的なものどうなんだと、またその精査の方法、選ぶ方法、さまざまございます。先ほど議員さんから言われたのも大変貴重な案ではないかなというふうに私もとらえております。これにつきましては、今後やはり職員会議はもちろんのことですけれども、社会教育委員会の中でも審議していきたい。なお、皆さんも御存じのとおり社会教育委員さんにつきましては、19年の4月1日から機構改革の中で一般の方々も入っていただいて10名の社会教育委員ということで編成し直しいたしまして、議員さんがおっしゃっているようにやはり町民の方々の声もということから編成し、それを19年の4月1日から実施してきたわけでございますけれども、なおかつそういう社会教育員

の皆様方と協議をし、さらには私の方で今考えているのが平成21年度できるかどうかわかりませんができれば町民からの満足度調査、例えば公民館の事業、さらには図書館、資料館、私の方は施設結構持っているわけでございますけれども、その中の事業等またご意見、ご要望そういったものを無差別抽出なんかやってみて参考にしたらどうだということで今職員間の中で話し合っているところでございます。これは決定事項ではございませんけれども、できればそういった情報も得ながら、先ほど議員さんおっしゃったとおりより多くのご意見、ご要望そういったものを調査いたしましてそこから精査して事業を展開してまいりたい、このように考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 私の方から第2点めでございますが、議員さんのおっしゃるとおり受診率対策ということで、住民の方にこちらから積極的にいろいろな会合または保健師、栄養士が戸別訪問、出前講座積極的にやっておりますけれども、なおかつ強化した形で今後も展開していきたいと。

そういう中で、ちょっと一例でございますけれども例えば亘理町の現在の死亡率でございますが、数年前までは胃がんがトップでございました。がんでの死亡でございますが、現在は肺がんが胃がんを抜いてトップにきております。それで、現在言われていることは亘理町の実態の中で、今後5年ぐらい経ちますと大腸がんが今度はトップにくるといふような状況でございます。まず、肺がん対策については昨年度から齋藤町長にお願いしまして、肺がんCT検査を加えてやっております。この肺がんCT検査の結果でございますけれども、2ミリ以下で発見できれば必ず早期発見ということで完全治癒ができるということで、19年度受診者が今回のデータでありますように140の方が受けて、実際に発見された方が10名いるという状況でございます。しかしながら、レントゲン、X線の胸部レントゲンと喀痰検査ではほとんど0.01%ぐらいの発見率しかないので、やはりCTを加えることによって非常に精度の高い発見になって医療費の国保の関係の医療費にも結びつく。

また男性の方の検診の中では、一例を申しますと前立腺がん、実績報告の中で

は前年度よりも224人、受診率にして1.8%減でございますが、これら平成16年度から亘理町で導入しているわけでございますが、16年度で検診された方が439人中で陽性で一次精検で精密検査の必要な方が約1割近く48名ございました。その中で、前立腺がんが発見されたのが16名、そのうち早期で発見されたのが15名という非常に発見率が高い。17年度も陽性が74名で、前立腺がんが24名、早期が21名。本年度は1,580人が受けていただいて、陽性反応で43名の方が精密検査にいきました。この中で前立腺がんを発見したのが半分の21名、すべて早期がんということでございます。そういうことから、町の方ではこういうふうなデータをもとに今後も議員さんがおっしゃるように、地域の中であらゆる機会をとらえて積極的に啓発運動を展開して受診率向上、そして最後は国保税の今後引き上げにできるだけならないように事業を展開していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員

9 番（鈴木高行君） 社会教育事業について、もう一つお話しします。

事業の中身が同じで、企画立案するところが違うと。各支所に寄っていると。やれるのだったら、同じ事業をやるのならば1カ所で企画立案をやって、担当する方々は四つでも五つでもいいと思うのですね。そのようなとりまとめ方とか、そうしないと外部プロジェクト入れたってばらばらにやったらんなのはなかなか意見は聞かない。そういう考えになると思うのですね。だからそういう面では、職員の労力の負担も削減になるし知恵を絞るのも1カ所でいいと。そういうようなことをひとつ検討してほしいと思います。

あと国保なのですけれども、私も大腸がん前立腺と、ことし肺がんのCTですか私も受けたのですけれども。やっぱりそういうのを受けると皆さん申し込みもあるのですけれども、前もってこういうのあるよ、ぜひ受けてくださいと言われれば、足も運ぶしやっぱりそういう面では後期高齢者の支援金が65だけかな受診率ね、それになるとふえないと。そこら辺まで受診率を高めるため、今後一層の受診率向上のために頑張っていたきたいなと、国保についてお願いします。

議長（岩佐信一君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（遠藤敏夫君） 議員さんのご指摘でございますけれども、事業をできれば企画立案を1本でどうだと、そして実施部を各公民館でどうだというような内容のような気がしますけれども。

ごらんのとおり先ほど私ご説明の中で申し上げました実績の方の中でごらんいただければ、各公民館の事業がどういうものをやられたかというのが皆載っております。その中では、やはり今議員さんをご指摘されたの多分もしかすると各公民館の公民館まつり事業かな、多分そのほかはほとんど今入れかえをしまして同じ事業はなくなってきたのではないかなと私思っているところでございますけれども。ただ、社会体育関係の方のスポーツ、こちらスポーツ関係についてはまだやはりバレーとかソフト、そういったものが結構同じな事業が多く載っております。こちらにつきましては、なぜそのような形で今残しているかと申しますと、社会教育の部門でいろんな子供さんからお年寄りまでの幅広くこういう提供していくという中で、なかなか集まらないのが青年層でございます。皆さんも御存じのとおり青年層のためにその部分を何とかスポーツ部門で補おうかというような形で、総合的にそういうふうを考えながらバランスよく考えているつもりでございますけれども、議員さんからもご提案あったとおりやはりいろいろご意見あるかと思えます。そういったものすべてを貴重なご意見と受けまして、私ども今後なお一層協議を重ねてよりよいものにしていきたいと、このように考えておりますのでよろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

9 番（鈴木高行君） 以上で、質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって鈴木高行議員の質疑を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後0時57分 再開

議 長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を行います。

6 番高野孝一議員、登壇。

〔6 番 高 野 孝 一 君 登壇〕

6 番（高野孝一君） 6 番高野孝一です。

わたり温泉鳥の海に使用許可している鳥の海ふれあい市場共同組合への財産貸付収入について伺います。

まず一つめ、わたり温泉鳥の海の利用収入は19年11月26日の予算では5,888万3,000円でした。決算では7,584万1,976円と約1.288倍の数字となっております。大変喜ばしいことであると思います。当然、ふれあい市場も当初予算での共同販売事業売上金約1,500万を上回る売上高があったと予想されます。2月3月の55日間の売上合計額とわたり温泉鳥の海歳入項目財産貸付収入に入る金額の計算の仕方、市場でその日一日の売り上げたお金の流れと財産貸付収入を一日平均で計算すると幾らになるか。

二つめ、ふれあい市場の関係者と思われる方が体験学習室の中で経理のような仕事、また発泡スチロール、イチゴの箱など物品の置き場として使用していたようですけれども、当然使用すれば使用料を払っていると思います。あの場所は1時間1,500円となっておりますけれども、その計算の仕方、使用料の算出とその使用料の徴収の仕方、それと決算でどの項目で処理されているのか。

以上、2点伺います。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） それでは、高野議員のご質問にお答えします。

議員各位も御存じのように、当わたり温泉鳥の海の1階南側の地場産品販売所192平米でございますけれども、鳥の海ふれあい市場協同組合に亘理町財務規則第144条第1項の規定に基づきまして、平成20年1月24日に使用を許可し、町内の農水商工業者を組合員とし、本町の地場産品を一同にそろえた売店として平成20年2月6日のわたり温泉鳥の海のグランドオープンと同時に営業を開始し、連日多くのお客様で賑わっているところでございます。

その使用料といたしまして、月ごとに売上金額の3%に当たる額をわたり温泉鳥の海特別会計土地建物貸付収入といたしまして、翌月に納付していただいております。

なお、使用料に関しましては財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例第8条第4項の規定に基づきまして定められているところでございます。具体的な使

用料収入といたしまして2月が58万5,200円、3月が75万5,400円となっておりますことをご報告申し上げます。また一日平均の金額、市場での一日平均の売り上げの金額でございますが2月が81万2,662円、3月が81万2,177円というふうなことになっておりますので、あわせてご報告申し上げます。なお、2月3月の売り上げ金額につきましては、総額でございますけれども2月が1,950万876円、3月が2,517万7,499円。合わせまして4,468万1,375円になってございます。

それから、次に2点めのご質問にお答えいたします。

地場産品販売所に隣接する体験学習室でございますが、高野議員のご質問にありますように、鳥の海ふれあい市場協同組合が事務所として現在使用しておりますが、現在は暫定的にお貸ししておるというふうなことでございますので使用料はいただいております。

その理由といたしましては、当初鳥の海ふれあい市場協同組合の発起人の方々は、保養センター跡地に土地を借り、市場を建設し営業したいとの申し出がありました。しかし、当施設内にも地場産品販売所があり、隣接箇所双方で同商品を販売することになるため、協議を十分に幾度となく重ねまして市場建設を先送りにし、施設内の地場産品販売所の営業をお任せするとなったというふうな経緯があるわけでございます。それに伴い、簡易的であっても事務所が必要だというふうなことでございますので、現在は暫定的に体験学習室の一角をお貸ししておるというふうなことをご理解いただきたいわけでございます。

また、協同組合の方々は町当局と同様に地場産業の振興や地域の活性化を真剣に考えていただいておりますので、そのあたりにつきましてもあわせてご理解いただきたいと存じますところでございます。

以上で答弁いたします。

- 6 番（高野孝一君） 財産貸付収入2月3月とありましたけれども、その一日平均は幾らに。3%の計算で2月3月出ましたけど。それをちょっと55で割った数字聞きたかったのですけれども。売り上げじゃなくて手数料というか、使用料というか。3%の計算で。

議 長（岩佐信一君） 使用料金ですね。

- 6 番（高野孝一君） 使用料金です。それを聞いたかったのです。売り上げの3%のや

つを2月3月トータルして55で割ってください。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） 申しわけございませんでしたが、ちょっと理解不足で申しわけございませんでした。

あくまでも私報告いたしましたのは、ふれあい市場から使用料とちょうだいしておるのはその月決めの総売り上げの3%というふうなことでございましたので、そのようなことでご報告申し上げましたので。

今のご質問でございますと、その2月の収入、使用料ですか58万5,200円を一日に換算しますとというふうなこと。

6番（高野孝一君） 2月3月トータルでいいですから、それを55で割ってください。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） 2月3月、一日当たりの使用料につきましては2万4,372円でございます。

6番（高野孝一君） 2万4,372ね。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） はい。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 大変優遇された3%という数字になります。例えば、学習体験室を1時間借りますと1,500円ですよ。これ単純に1平方メートルの計算していきますと、体験学習室は21円なんです。会議室、全会議室を使って100平方メートルですけれどもこれ1時間借りますと2,500円です。1平方メートル当たり計算すると25円です。で、今のわたり温泉のふれあい市場の計算しますと、1平方メートル12円ですね。かなり優遇されている。まあこれ仕方ないのかなというふうに思います。

そこでですけれども、わたり温泉鳥の海の会計の、温泉の方の本会計の方の立場から言いますと、使用料を取るという前提で考えた場合に、市場の方の売り上げこれ例えば減っていった場合に、当然使用料も減ってくるわけですよ。お店というのは、当然また開業して19年度は2カ月しかありません。20年度は6カ月経ちましたけれども、極端に言うと同業者が近くにできたとか、特に販売促進しないとかというふうな方法をやっておりますと、それこそ売り上げが減ってきま

す。減ったときの手数料が予定よりも少なくなった場合、起債の返済の金額の予想がつかなくなってくる場合があるわけです。そうした場合に、やはり安定した手数料をもらう意味でこの使用した面積で計算するのが、これから長い目であれば当然する姿じゃないのかと思います。今は、まだ12でしたっけ取れますけれども、これどんどん少なくなってくるんですよ。少なくなってきたときに当初この温泉を建てるときに直営でやるというふうな話の中で、多分直営の場合だと年間このくらいの売り上げを見込んだというふうな数字を今上回る形でいっていると思うのですけれども、これ少なくなった場合には今言ったように借金の方の金額に上乗せできなくなるという部分があると思いますので、その辺をちょっと考えていただきたいと思うのですけれども。それについていかがですか。

議長（岩佐信一君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（作間行雄君） 高野議員さんがおっしゃるのは、ごもっともかと思えます。この辺につきましては、売り上げが下がるというふうなことを私たちは想定はしたくはございません。もちろん、うちの本館といたしましても今後運営する上において、やはり市場とともにイベント等々も考え合わせながら運営していきたいというふうなことで考えてございますので、そのようなことで考えてございますけれども。

あと使用料の3%の関係につきましては、この各出店組合員の、組合員として出店いただいている方々、また組合の運営にも支障を来さないような考えでもって現在の3%というふうなことで定めさせて使用料をちょうだいいたしておるわけでございますけれども。この手数料の率につきましては、今のところこのままの手数料率でもっていきたいと考えてございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 売り上げは減ります。これはどのケースでも減ります。特別なよっぽど専門の方がいて、販売戦略やっても減るんですよ。当然、これから島の海温泉の15年20年のスパンで毎年の収支予算案つくっているのと思うのですけれども、その数字すらたしか減っているはずですよ。そうふうな状況を減ってから、このくらいほしいのにそれ以下の手数料しかもらえなかったときに、すみません上げますというふうにそうになったら言えないのですよ。そのときになってか



ら。ですから、今のうちに5年10年にこのくらい減るだろうという数字を見据えて計算をすべきじゃないかというふうに私は言っているのです。

あとそれと、さっきの学習室なのですけれども、ふれあい市場そのものも格安で提供しているにもかかわらず、そちらの無償ということの今お話だったのですけれども、かなり優遇しすぎじゃないかというふうに思います。例えば、その部屋の本当のカーテンで仕切った一角くらい使えばまたいいのですけれども、ある時期からもうほとんどあの部屋ダンボール、イチゴの箱、発砲スチロール、結構シンクの上に並べられてもうほとんど使っているというふうな状態も見ました。やはりその辺は、広さもそれなりにありましてそれを貸していて100%優遇というのは、ちょっと納得いかないのかなというふうに私個人的に思いますけれども。きのう、一昨日の話じゃないですけれども今後は体験学習一時休業となることで、今後のこと言っても仕方ありませんけれども、やはり今後そういうふうなことで部屋を使うような場合はやはり少しでもお金をいただくような形でやっていかなければ、一番最後に首絞めるのが自分の会計になりますからね。そのころは作間所長いるかいなかわかりませんが、それじゃだめなんです。あとつけ回ってくるのは最終的に町民なのでからね、そういうふうにならないようにちゃんと計画立てて、そのときそのとき確かにふれあい市場の方たちには大変な負担になるかもしれませんけれども、最終的には鳥の海温泉の方の黒字をいかに保って赤字にしないかというふうなことなのですよね。その辺考えて市場の使用料と体験学習の無償というふうな考え方、考えをお聞きいたします。

議長（岩佐信一君） 副町長兼わたり温泉鳥の海総支配人。

副町長兼わたり温泉鳥の海総支配人（齋藤 貞君） 私からこの件の経過を踏まえまして申し上げたいと思います。

議員さんおっしゃいましたように、当初は直営というふうな考え方で計画を進めてまいりました。それで、現在102名の組合員さんがいます。105名ですか、承知しておりますけれども、設立してあそこの販売を先ほど鳥の海社長が言いましたように跡地でもってということであったのですけれども、同じような直営ともう一つの施設があったのではこれは競合すると。議員さんに言うのはこれ釈迦に説法なのですけれども、やっぱり他店舗で競い合うだけのまだ互理町は地場産品

の販売では規模になっていないという立場でございます。そしてまた、よく言われますけれどもいわゆる間接民営。間接民営というのは、特に物品販売においては非常に成功率が高いわけでございます。販売直接やりますと、なかなか採算ベースに乗るのは難しいという判断も同時にしたわけでございます。したがって、組合の方々に運営をお任せすると、そういった経緯がありました。そして、組合においては宮城県中小企業団体中央会の指導、現在も恐らくは細部にわたって運営の指導を受けていると思います。彼らに経営をゆだねることによって、逆に直接やるよりもむしろリスクが少ないという判断でございます。したがってこの3%という手数料につきましても、まずもって組合の経営が軌道に乗るということを一つ前提にしております。起動に乗った暁には、今議員さんおっしゃいましたように鳥の海温泉の今回の経営とのかんがみの中で手数料については今後交渉していくと、そういった話し合いでございます。当然、その場合は鳥の海運営委員会との相談協議その他もございまして、当然議会との報告ということもございまして現在はそのような経過の中で運営しているところでございます。ただ、一日の売り上げにつきましても当初の約半分ぐらいの40万からかなりかなあと私の手元の試算ではそのように認識しております。ですから、この線でなんとかいけば経営が安定するのかなということでございます。いずれにしても、わたり温泉鳥の海とあそこのふれあい市場というのは一体的な運営をしていかなければならないということで現在認識しております。ですから手数料につきましても、ご指摘のとおり今後相談しながら推進していくということのひとつご了解いただきたいと思います。

以上でございます。（「体験学習」の声あり）

副町長兼わたり温泉鳥の海総支配人（齋藤 貞君） 体験学習室の件は、先ほど所長が申し上げましたように本当に早急なことだったわけでございますから、事務所も何もないということで、特にパソコンにつきましても温度とかなんとかの非常に管理が必要だということでもありまして、今暫定的にお貸しただけでございます。ですから、ほんの短い間ということで暫定的にご使用いただいたということで、手数料その他についてはいただいておりませんでした。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） これをもって高野孝一議員の質疑を集結いたします。

次に1番小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。

私の方から、大型観光キャンペーンのプレデスティネーションキャンペーンの総括ということについてお伺いしたいと思います。

昨年の平成19年度10月から12月というふうで開催したわけではありますが、決算議会ということでもありますから平成19年度の観光事業の全般をひっくるめて、その辺にも触れていきたいということでご理解のほどお願いしたいと思います。

1点めであります。この期間における我が亘理町の取り組み、こういったものについて。そしてその成果はどうだったのかということ。中身は一般質問の中でもいろいろ報告ありましたけれども、JR東日本の車内車両における車内づくりの経費の問題。そしてまた、キャンペーンの啓発を図るための職員に対する缶バッジの着用、こういったもろもろの経費が実績報告の中ではなかなか見えてこない。認定第1号の一般会計19年度の歳入歳出の中身でもなかなか見ることができない。トータルで観光予算として5,700万ほどの経費を決算しておるわけではありますが、その辺について伺いたいなど。

そして、あともう2点めは町民の観光行政に対する町民の理解度、こういったものについてどのように考えておったのか。そしてまた、その成果はどうだったのかと。亘理町は他町村に比べてイベントの回数がかなり多いんだというような話がありました。イベントが多いからすべての町民が満足感を得たのかということ、私は決してそうではないのかなというふうな疑念も持つわけであります。その辺についても、ひとつお伺いしていただきたい。

それから3点めであります。町長のトップセールス活動について、果敢にいろいろやっておるわけでもありますけれども、具体的にこういうところに行ってこのくらいの観光客の誘致を図ったんだということ、わかる範囲で結構ですから将来の亘理町内の観光事業をどんどんどんどん発展せしめるためにもその辺の考えを伺いたいなどというふうに思うわけであります。

お願いします。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） それでは、小野議員さんのご質問にお答えします。

第1点め、昨年の10月から12月までプレDCが開催されました。この期間における本町の取り組みとその成果についてでございますが、本年10月からの3カ月にわたり仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが開催されるわけでございますが、その準備期間としてプレDCが行われました。

本町の取り組みといたしましては、既存のイベントである荒浜漁港水産まつり、商人まつり、JAみやぎ亘理獲れたて収穫祭、荒浜大漁まつりなどプレDC事業と位置づけ積極的に宣伝PRをするとともに、東日本JR車両への中づり広告として、はらこめし・いちごのポスターを掲示し集客効果を高めたものと考えております。

また、名取市・岩沼市・山元町、二市二町で構成しております名亘部会として11月10日、11日には仙台一番町まつりに参加し、地場製品の販売、観光PRを実施いたしました。

またJR亘理駅との協賛事業として駅長おすすめの小さな旅が実施され、30名の参加を得ております。

そして、DC事業の周知啓発といたしまして、役場全職員に缶バッジを配付いたしました。

その成果ということでございますが、各イベントの入り込み数を見ますと、水産まつりは天候に恵まれて2万5,000人と前年対比30%の増、商人まつりでは1万500人と1%の増、獲れたて収穫祭では1万3,500人と11%の増、大漁まつりでは4,000人と12%の増となっていることから、宣伝PRの効果が出ているものと思われまます。

また、先ほどの議員さんの方から一般歳出の方でその支出の反映がされていないというようなご質問なのですけれども、一応JRの東日本中づり広告秋と春2回広告いたしました。600枚ずつ200枚なのですけれども、計約16万ほどかかっておりましたがこれは観光協会の方から支出しておりますことから、一般会計の方には載っておりません。また缶バッジ、このバッジなのですけれども、ここにありまますむすび丸ピンバッジでございます、これについても観光協会の方から支出

していますものですから一般会計の方には載っておりません。

それでは第2点めのご質問にお答えします。

町民の観光行政に対する理解度の向上と、その施策の成果について伺います。

これにつきましては、本町は三大祭といたしましてわたりふるさと夏まつり、荒浜漁港水産まつり、まるごとフェアなどの大きなイベントが開催されます。また、春にはイチゴ狩りや潮干狩り、そして夏には海水浴と家族連れが多く訪れる身近な観光地になっております。

そして季節の郷土料理としてアサリ飯、シャコ飯、農山漁村の郷土料理100選にも選ばれましたはらこ飯、冬の味覚ホッキ飯など、四季折々の食材を利用して郷土料理に恵まれていることから観光地となるゆえんではないかと考えております。

成果についてでございますが、さきに述べたイベントの入り込み数に見られるとおり、前年に比べてふえていることから成果があったものと思いますのでご理解願いたいと思います。

3点め、町長のトップセールスマンとしての対応とその成果についてでございますが、DCの準備期間中も含め平成19年度においては4市9町の県南サミット、宮城県町村長会議、東京で開催されました町村長中央研修、さらには仙台都市圏広域行政推進協議会等々の場におきまして、亘理町の観光PRを行っております。その成果につきましては、県内はもとより県外からも多くの方々にお越しいただいているものと考えております。

以上で答弁終わらせていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、産業観光課長の方からかなりそのPR効果が出ているんだということですが。

缶バッジ、それからピンバッジの経費については観光協会からのものだという事で理解しました。

例えば、缶バッジを着用するに当たって、つけるに当たって、職員の方々つけたくないとか云々とそういうような例えば反対するような意見はあったのかどうかちょっとわかる範囲でお聞かせ願いたいというふうに思います。

そしてまた、そのつけたキャンペーンの啓発活動をやって、やっぱりつけてよかったなということになったのか、職員からの意見として。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） これはですね、缶バッジのつけることにつきましては、去年の一般質問の中で小野議員さんの方からこの缶バッジの奨励というのが提案されたと思うのですけれども。うちの方でも、早急にこの缶バッジ1個50円ということで300を用意しまして、全職員に配りました。全職員に配ったということはそれだけこのDCにかかる意気込みを全職員が味わってほしいということで配っておりまして、その中で全部が要するに、そうだなやろうという気持ちには100%なつたと私は期待したいのですが、多くの方々はそういう気持ちでやってくれたのでないかなと私は思っています。

また、この缶バッジ300個配って効果等、つけてよかったという意見ですね。個人個人の意見。それは、確かにうちの方の若い人の意見なのですけれども、やっぱりこれをつけていると、これ何ですかと、やっぱり町民の方々から聞かれた経緯は多々あります。そのときに、こういうことで来年10月から12月までの間にDCがありますよと。そのDCとは何なのですかというようなご意見もいただいたそうです。その中で、まずは今宮城県の経済活性化がかなり低迷しているということで個人消費の喚起を促すためにも宮城県としてやっているのですよと。また、観光客の増加を図ること、本町の観光の課題である県外宿泊者集客を図るということもご説明いたしまして、住民にこの缶バッジのことを聞かれたときにそういうことを啓蒙活動の一環としてやりましたというご報告はもらっています。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 私も民間会社に勤務してまして、やはり一般社員・職員というのはトップダウンで、今度こういうのがあるからこういうのキャンペーンやるからこういうのつける、つけてくださいと言ってもですね、やっぱり具体的にこの中身本筋を伝えておかないと聞かれた方も全然わからなくなってしまう。やはり何のためにつけて、どういうキャンペーン活動をするのかということをやっぱり

おのおのの職員に、こういった方々に周知徹底をせしめる。こういったことが私は大事ではなからうかなど。そしてまた、そのキャンペーンの意義、ここを十分にやっぱり理解しておくということが町役場の職員として私は当然の責務だというふうに考えております。

そういったことで、ひとつ観光事業これから大変な互理町にとっても時代を迎えるというふうに思います。真剣なる取り組みをお願いをして私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって小野一雄議員の質疑を集結いたします。

以上で、総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第11号までの11件については、本町議会の先例により議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第11号までの11件については、議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

委員会の集合場所は議員控室においてお願いいたします。

再開はベルをもってお知らせいたします。

午後1時35分 休憩

午後1時41分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

委員長に佐藤アヤ議員、副委員長に鈴木高行議員、以上のとおり選任されました。

なお、ただいま設置いたしました決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による権限を委任いたします。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第11号までの11件については、会議規則第43条の規定により9月18日までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第11号までの11件については、9月18日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

9月12日からは決算特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時43分 散会



上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 佐藤 アヤ

署名議員 佐藤 實